

「私たちのまち」の決算

平成 30 年度決算からみるまちの財政事情

【お問合せ先】財務課 財政係

【電話番号】62-9126

平成 30 年度の決算が、町議会 9 月定例会において認定されました。決算の概要および財政状況についてお知らせします。

一般会計の歳入は、前年度に比べ 4 億 6,149 万円増の 81 億 4,373 万円となり、このうち主な財源である町税は 24 億 5,329 万円でした。

歳出は、前年度に比べ 5 億 17 万円増の 77 億 1,152 万円となりました。

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越した事業の支払いに使う財源を差し引いても、3 億 4,471 万円の黒字となるため、健全な財政運営が行われていると言えます。

町の財政指標をお知らせします

健全化判断比率

4 つの指標で、財政の健全化を示します ※実質公債費比率は、収入に対して借金返済額で占める割合

資金不足比率

営業収益に対する手持ち資金の不足割合を示します。

自治体の財政破たんを未然に防ぐために、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が定められました。この法律は「早期健全化」と「財政再生」の 2 段階の基準によって自治体の財政悪化をチェックするとともに、国保会計などの特別会計や上下水道会計などの公営企業会計なども連結させて、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。

いずれの指標も基準を超えると財政が悪化していると判断されます。

財政指標でみると、将来負担すべき負債はありません

将来負担比率

財政指標のひとつに「将来負担比率」があります。これは、一般会計が将来負担しなければならない、または負担する見込額（町債など）が、町の財政規模に対してどの位の割合を占めているのかを表す指標です。

左図を見ると、将来負担比率がなくなっています。これは、将来負担見込額を充当可能財源が上回り、着実に町債（借入金）の返済が進み、負担額が減少したことから、将来負担比率がなくなりました。

※将来負担する見込額 < 町の財政規模 になるほど財政は良い。350%を超えないことが求められています。

町の貯金（基金）を活用しました

将来負担比率が減少した理由は上記のとおりですが、町の貯金である基金の状況はどうでしょうか。

貯金の主なものとして、財政調整基金と減債基金があります。財政調整基金は、災害など“いざ”という時やまちのづくりのための貯えとなります。減債基金は借入返済のためのものです。

例年、その年の財政状況を勘案して、取崩と積立を行っています。平成30年度は都市計画道路整備の不足財源を賄うため財政調整基金を取崩しました。

町債（借入金）の返済は進んでいます

町では、大規模な建設工事などを行う場合に、単年度の支出を抑制するため、資金の借入を行っています。

一般会計では平成30年度は3億3,600万円の借入、5億3,322万円の返済を行ったため、残高は55億8,559万円となっています。

平成30年度 一般会計・特別会計・公営企業会計の決算状況

一般会計の決算【歳入】

81億4,373万円（76億8,223万円）

町民1人あたり 55.8万円（52.0万円）

一般会計の決算【歳出】

77億1,152万円（72億1,134万円）

町民1人あたり 52.9万円（48.8万円）

歳入の特徴

町の主要財源である「町税」は前年度に比べ2,835万円の増額となりました。固定資産税については、企業の設備投資による償却資産分の増加が大きく2,009万円増の14億9,118万円となりました。町民税については、法人町民税では法人税割は減少したものの法人数の増加により均等割が増加したため、915万円増の8億2,718万円となりました。「繰越金など」は、前年度繰越金が6,124万円の減、ふるさと寄附金の減により寄附金が4,666万円の減となりました。「地方交付税」は1億2,950万円の増、地方消費税交付金2億9,435万円（引上げ分の地方消費税について主な充当先を以下に明示）を含む「交付金など」が702万円の増となりました。これらの結果、決算総額では「自主財源」53.5%、「依存財源」46.5%の割合となりました。また、「町債」では臨時財政対策債3億円、公共事業等債230万円、学校教育施設等整備事業債1,850万円、緊急防災・減災事業債1,520万円の借入を行いました。

歳出の特徴

「投資的経費」では、富士見駅北通り線整備、コミュニティ・プラザ改修工事、富士見中学校トイレ洋式化工事、台風の影響による災害復旧を行ったため5億6,466万円の増額となりました。「その他」は、基金への積立金の減少により3,344万円減少しました。

引上げ分の地方消費税（1億1,910万円）については以下の事業の財源に充てました

- ・ 社会福祉費（社会福祉協議会助成、福祉医療、老人福祉など）
6億1,788万円（3億2,751万円）
- ・ 国民健康保険関連費
1億1,560万円（6,144万円）
- ・ 後期高齢者医療関連費
2億1,069万円（1億7,831万円）
- ・ 介護保険関連費
2億15万円（2億15万円）
- ・ 児童福祉費（保育園運営、子育て支援関係など）
6億7,551万円（3億6,730万円）
- ・ 保健衛生費（予防、健康づくり推進、環境衛生など）
2億4,468万円（2億3,971万円）

※（ ）内は事業費のうち国や県からの補助金などの財源を除いた一般財源分

令和元年度上半期 財政状況を公表します

（平成31年4月～令和元年9月）

【お問合せ先】財務課 財政係

【電話番号】62-9126

【一般会計の状況】

本年度上半期に2回の予算の補正を行いました。補正の結果、当初予算総額に1億4,360万円を増額し、72億2,360万円となりました。主な補正内容は、以下のとおりです。

【主な補正予算】

- ・ 道路橋梁維持費・河川改修費
3,525万円
- ・ 農業振興費（道の駅信州蔦木宿）
1,303万円
- ・ 商工振興費（プレミアム付商品券等）
2,955万円
- ・ 林業振興費（ライフライン保全対策等）
1,057万円
- ・ 企画費（コミュニティ助成・テレワーク推進等）
2,405万円
- ・ 児童福祉費（幼児教育無償化）
1,017万円

一般会計の財政状況【歳入】

予算現額 72億2,360万円

収入済額 38億1,369万円（収納率52.8%）

一般会計の財政状況【歳出】

予算現額 72億2,360万円

支出済額 29億1,621万円（執行率40.4%）

会計別執行状況（令和元年9月30日現在）

※特別会計とは、特定の収入を特定事業の支出に充てる場合で、独立採算させて経理を明らかにするために設けた会計です。

※グラフ及び表中の金額については、単位調整をしていますので数値が一致しない場合があります。

国税や県税に関するお知らせ

「令和元年分年末調整説明会」を開催します

【お問合せ先】 諏訪税務署 法人課税第一部門

【電話番号】 57-5213

【対象者】

給与等の支払をしている事業者等の方（全5回）

【日時】

11月22日（金曜日）午後1時30分から

【場所】

富士見町コミュニティ・プラザ

※他の開催日等は直接お問い合わせください。

「令和元年分個人事業者決算説明会」を開催します

【お問合せ先】 諏訪税務署 法人課税第一部門

【電話番号】 57-5211

【対象者】

個人事業者の方等

【日程等】

- ・ 不動産（全1回）
11月28日（木曜日）午前10時から
諏訪商工会館5階大会議室
- ・ 事業（全6回）
12月3日（火曜日）午後1時30分から
富士見町商工会館2階会議室
- ・ 農業（全4回）
12月10日（火曜日）午後1時30分から
J A信州諏訪富士見町営農センター2階会議室

国税に関するご相談・ご質問は電話にてお問い合わせください

電話相談センター

諏訪税務署 電話番号 0266-52-1390

自動音声案内に従って操作してください。

税を考える週間

【お問合せ先】 諏訪税務署 総務課

【電話番号】 57-5210

国税庁では、納税者の皆様に「税」の意義や役割を正しく理解していただけるよう、毎年、11月11日から11月17日までの期間を「税を考える週間」として、全国的に税についての広報活動を実施しています。

本年は、「くらしを支える税」をテーマに、税の役割や適正・公平な課税と徴収に向けた取り組みを紹介します。

記念講演会

【期日】

11月12日（火曜日）

【講師等】

・講話（諏訪税務署長 島田厚）

午後3時～3時30分

・講演（横川 紀夫）

演題：「すかいらーくの誕生から、今の外食産業事情まで」

午後3時40分～5時

【場所】

RAKO 華乃井ホテル

【主催】

諏訪税務署管内納税関係団体連絡協議会

税の一日無料相談

【日時】

11月11日（月曜日）午前10時から午後4時

【場所】

茅野市役所 議会棟

【主催】 関東信越税理士会 諏訪支部

納税表彰式

【日時】

11月13日（水曜日）午後4時から

【場所】

諏訪税務署 会議室

【主催】

諏訪税務署

テレビ放送「クイズ！税金ゼミナール2019」(LCV-TV)

【放映日等】

税を考える週間中に複数回放映

【主催】

諏訪税務署管内納税関係団体連絡協議会 / 関東信越税理士会 諏訪支部

個人事業税（後期分）の納期限は12月2日（月曜日）です

【お問合せ先】長野県南信県税事務所

【電話番号】0265-76-6807

個人事業税は、個人で製造・請負・物品販売・不動産貸付・医業などの事業を行っている方に課税される県の税金です。

11月中旬に納付書を発送しますので、納期限までに納めてください。最寄りの金融機関窓口やコンビニエンスストア等でも納付ができます。また、納税に便利な口座振替制度もあります。令和2年度の個人事業税の納付からご利用できますのでご相談ください。

- ・ 課税・制度に関すること
長野県南信県税事務所
電話番号 0265-76-6807
- ・ 納付に関すること
長野県南信県税事務所諏訪事務所
電話番号 57-2905

固定資産税に関する届出・申請について

【お問合せ先】財務課 資産税係

【電話番号】62-9124

固定資産税に関して令和元年中に次のような事由が発生した場合には、令和2年1月末日までに届出書や申請書等を提出してください。なお、各様式は町ホームページ

(<http://www.town.fujimi.lg.jp/>)からもダウンロードできますので、ご利用ください。

※『相続人代表者指定（変更）届出書』の様式は、富士見町に死亡届を提出した親族の方にお渡ししています。

町外で死亡届を提出した場合は、財務課資産税係（1階④番窓口）までご連絡ください。

年金だより「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62 - 9111

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

日本年金機構本部から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収書）を添付してください。

納付した日によって控除証明書の送付時期が異なります

- ・ 平成31年1月1日から令和元年10月1日までの間に国民年金保険料を納付した方
令和元年11月上旬に送付
- ・ 令和元年10月2日から令和元年12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付した方
令和2年2月上旬に送付
- ・ 家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付した本人の社会保険料控除に加えることができます。
家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ、申告してください。
- ・ 不明な点は、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」のはがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。

国保だより

平成30年度国民健康保険特別会計決算状況をお知らせします

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62-9111

平成30年度国民健康保険特別会計の歳入総額は17億5,840万903円、歳出総額は14億1,190万2,438円でした。また、単年度収支では、1,921万4,308円の赤字となりました。

決算状況では、国民健康保険制度を維持するため、平成30年度から市町村とともに都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、国保運営の中心的な役割を担う大規模な制度改正がスタートしたこと

で、予算および決算は昨年と大きく変わりました。

【歳入】17億5,840万903円

【歳出】14億1,190万2,438円

医療費を抑制するために

平成30年度の富士見町における国保の一人当たりの医療費は、319,558円（前年比14,187円増、4.6%増）でした。

全国的な医療費は、高度医療や高額薬剤などの影響により年々増加傾向にあります。

富士見町でも、被保険者数が昨年度末に比べて156人減少しましたが、総医療費は約1,890万円増加しており、全国と同様の傾向になっています。

医療費や保険料の抑制のためにも、日ごろからの健康管理とともに病気の早期発見、早期治療に努めることが大切です。

定期的に特定健診（※）等を受診しましょう。

※保健センターで行う集団健診や各医療機関に出かけて行う個別健診です。

人間ドックを受けられた方に補助を行っています。

（国保加入者）

- ・ 日帰り受診15,000円
- ・ 一泊受診30,000円
- ・ 平成30年度実績 日帰り216件、一泊53件

平成30年度特定健診等受診者数

- ・ 集団健診775人
- ・ 医療機関健診311人
- ・ 保健指導85人

農業収入保険制度の加入申請期間が始まります

【お問合せ先】産業課 営農推進係

【電話番号】62-9328

【お問合せ先】NOSAI 長野 諏訪支所

【電話番号】73-3211

近年発生している大規模な自然災害や、農作物の取引価格の低下など様々なリスクから農業経営を守る「収入保険制度」の加入申請期間が始まります。加入を希望される対象農業者の方はご確認ください。

【加入申請期間】

11月1日（金曜日）から11月29日（金曜日）
（保険期間：令和2年1月1日から12月31日）

【対象者】

青色申告を行っている農業経営者

【補償対象】

農業者が保険期間に生産・販売する農作物の販売収入全体

【補てん範囲】

農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てん
※加入方式によって補てん割合は変動します。

【申請窓口】

NOSAI長野諏訪支所（茅野市宮川4392-1）

補てん金額や掛金の試算、加入に向けたスケジュールなど、制度の詳細についてはNOSAI長野諏訪支所までお問い合わせください。

風疹抗体検査・予防接種を受けましょう

【お問合せ先】 住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】 62-9134

風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。そのため、その年代の男性が、令和4年3月31日までの期間に限り、風しんの定期接種の対象者となります。医療機関に予約し、抗体検査・定期接種を受けてください。

クーポンをご利用ください

今年度は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に、クーポン券をお届けしました。クーポン券を利用し、まずは抗体検査を受けてください。

※クーポン券の有効期限は令和2年3月までです

⇒抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。

「造血細胞移植後のワクチン再接種費用補助金交付事業」

が始まります

【申込・お問合せ先】 住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】 62-9134

町では、感染症の発生及びまん延防止と再接種費用の負担軽減を図るため、「造血細胞移植後のワクチン再接種費用補助金交付事業」をはじめました。利用をお考えの方、詳細を知りたい方はお問い合わせください。

【対象者】

- ・ 小児がん等の治療を目的とした造血細胞移植により移植前に接種したワクチンによる免疫消失が想定され、ワクチン再接種が必要と医師が認める方
- ・ 再接種を受ける日において20歳未満であり、富士見町内に住所を有する方
※平成31年4月1日以降のワクチン再接種に限ります

【申請方法】

1から4を申請窓口にお持ちください

1. 富士見町造血細胞移植後のワクチン再接種費用補助金交付申請書兼請求書
2. 富士見町造血細胞移植後のワクチン再接種費用補助金に関する主治医意見書
3. 母子健康手帳
4. ワクチン再接種費用の領収書の原本

町営住宅入居者募集

【申込・お問合せ先】 総務課 管財係

【電話番号】 62-9325

住宅の概要（募集戸数：2戸）

【住宅名】

立沢公営住宅1号・3号

【構造等】

木造平屋建

昭和54年度建築

【規格】

3DKY

D：ダイニング

K：台所

Y：浴室（浴室給湯・浴槽付）

【家賃】

11,500円から22,700円

【所在地等】

富士見町立沢5411-1

本郷小学校より北へ約1.0km

【募集期間】

11月1日（金曜日）から11月14日（木曜日）

【申込方法】

総務課 管財係に備え付けまたは町ホームページ（<http://www.town.fujimi.lg.jp/>）内の
申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

【選考方法】

公開抽選

【抽選日時】

11月15日（金曜日）午前10時から

【会場】

役場3階図書室

【入居日】

原則として入居決定後10日以内

【入居資格】

次の1～6の資格を全て満たす方

1. 地方税を滞納していない方
2. 現に同居し、または同居しようとする親族があること
3. 公営住宅法による月収が規定の額以下の方
 - ・一般世帯 158,000円以下
 - ・高齢者身体障害者世帯等 214,000円以下
4. 現に住宅に困窮していることが明らかな方（他の公営住宅入居者や持ち家がある方は不可）
5. 町内に住所または勤務先を有する方
6. 入居者および同居者が暴力団員ではないこと

自動車タイヤ・バッテリーを回収します

【お問合せ先】 建設課 生活環境係

【電話番号】 62-9114

家庭での処分にお困りの「自動車タイヤ」「バッテリー」を回収します。

【日時】

11月17日（日）午前9時から11時

【場所】

富士見町役場庁舎前駐車場

【対象者】

町内在住の方

引き取り料金（1本当たりの単価）

※自動車用のホイールのみと、バッテリーは無料で回収します。

- ・ タイヤへの付着物（シール・紙・石・土など）は 取り除いて搬入してください。
（付着のあるタイヤは、回収できない場合があります。）
- ・ 自転車、一輪車、オートバイ、農機具、建設機械用などのタイヤは回収しません。
＜自転車・一輪車のタイヤ＞
可燃ごみに出してください。（ホイール等が付いているものは粗大ごみ）

＜農機具・建設機械用のタイヤ＞
産業廃棄物として処理してください。

町議会の傍聴にお越しく下さい

【お問合せ先】 富士見町議会事務局

【電話番号】 62-9403

富士見町議会12月定例会が開催されます。議案に対する町の説明、議員からの質疑などを実際に傍聴できます。ぜひ傍聴にお越しく下さい。

【開会】

12月6日（金曜日）午前9時から

【一般質問(1)】

12月9日（月曜日）午前9時から

【一般質問(2)】

12月10日（火曜日）午前9時から

【確定議】

12月17日（火曜日）午後1時から

※日程は審議の経過等により変更となる場合があります。

【会場】

富士見町議場（役場4階）

第37回富士見町生活展

～今こそ活かそう！みんなの知恵

来て見て良かった生活展～

【お問合せ先】 富士見町生活展実行委員会（事務局：住民福祉課住民係）

【電話番号】 62-9112

楽しい企画がいっぱい！ 生活展に来て見て、賢い消費者になりましょう。

【日時】

11月10日（日曜日）午前9時30分から午後1時

【場所】

町民センター

【利用定員】

単身用居室4室、夫婦用居室2室、計8人

※夫婦用居室については、60歳以上の親子、兄弟での利用も可能です。

ブース出展部門

参加団体の活動内容を展示や実演などを通じて紹介し、安心・安全意識の醸成、絆・世代間交流の確認、節約、くらしの知恵・工夫など、生活スタイルを見直すさまざまな情報を提供します。

- ・ 消費生活 部門
「安心・安全な生活ですか？ 賢い消費者情報の提供」
- ・ 食生活 部門
「地産地消と食育を考えよう！ 試食体験」
- ・ 健康 部門
「健康づくりしていますか？ 健康度チェック・相談コーナー」
- ・ 福祉部門
「支えあいでやさしいまちづくり！ 福祉・介護サービス紹介」

- ・ 環境部門
「環境保全に貢献していますか？ エコ&省エネの提案」
- ・ まちづくり（地域活動）部門
「手と手を携えませんか！ 地域活動紹介」

特別企画

- ・ 出展ブース見学スタンプラリー
「スタンプを集めて記念品をもらおう！」

諏訪地域 転職・移住者就職説明会を開催します

【お問合せ先】 産業課 商工観光係

【電話番号】 62-9342

諏訪エリアで就職を考えている方を対象に、就職説明会を開催します。移住相談コーナーや職種個別相談コーナー等もありますので、興味のある方はぜひご参加ください。

【日時】

11月26日（火曜日）午後1時30分から4時

【会場】

諏訪市文化センター（諏訪市湖岸通り5-12-18）

【対象者】

離転職者、I・Uターン就職希望者、移住者、令和2年3月学卒者、既卒者など

消費者見守り情報No. 103

～「アポ電強盗」とは？手口や内容を知って対策しよう！～

【お問合せ先】 茅野市消費生活センター

【電話番号】 75-8188

【お問合せ先】 長野県中信消費生活センター

【電話番号】 0263-40-3660

【お問合せ先】 住民福祉課 住民係

【電話番号】 62-9112

どんな手口？

銀行の業界団体を名乗る男から、「消費税増税の関係で、高齢者に社会保険料の一部が戻ることとなった。通帳とキャッシュカードの番号を教えてください。あなたは4万円戻る」と電話があった。

消費者へのアドバイス

話題になっている出来事を悪用する詐欺手口です。

金融機関や行政等が、消費税増税を理由に電話をかけることはありません。「お金が戻ってくる」等と言われても信用してはいけません。

番号通知や録音機を活用し、知らない人の電話には直接出ないということも、トラブルを避ける手段です。困ったときは、早めに消費生活センター等☎188（いやや）にご相談ください。

富士見町教育委員会だより第167号

【お問合せ先】令和元年11月1日発行 富士見町教育委員会編集

【電話番号】62-9235

【メールアドレス】kodomom@town.fujimi.lg.jp

伊藤成八 教育委員再任

9月議会の同意を得て、令和元年10月1日より、伊藤成八さん（上蔦木）が教育委員に再任されました。

【任期】は令和元年10月1日から令和5年9月30日までの4年間で、今期が2期目です。よろしくお願いいたします。

新教育長職務代理者の紹介

10月1日の教育委員会臨時会において、教育長職務代理者が選任されました。

職務代理者 小林 俊一

富士見中学校 白鈴祭

今年は富士見中学校開校以来、10回目の白鈴祭でした。開祭式では、全校ダンスやテーマソングで盛り上がり、全校生徒が一体となりました。

午後の体育祭では、クラス対抗大縄跳び・障害物競争・縦割り綱引きを行いました。生徒も先生も声を掛け合いながら団結しており熱気がありました。生徒会企画の縦割り応援合戦も活気や工夫があり、息がそろっていました。

全校制作「輝く虹」は、アルミ缶収集から制作まで生徒みんなが関わられるようにして、作品を完成させました。

白鈴祭を通して、生徒一人一人の輝く姿がたくさん見られました。

モデルロケット製作体験（本郷小）

諏訪圏6市町村と信州大学工学部が取り組む「SUWA小型ロケットプロジェクト」によるモデルロケット製作体験が10月2日に本郷小学校で開かれ、6年生が参加しました。プロジェクトでは、次世代の人材育成を目的に、小中学生対象のワークショップなども実施しています。

始めに信州大学の中山准教授によるロケット工学のお話を聞いてから、モデルロケットの製作をしました。「丁寧に作れば作るほど上手に飛ぶ」と話があり、児童は細かい作業も集中して、慎重に組み立てをしました。信州大学ロケットクラブや企業の方が各班に入って、細やかに優しく指導をしていていました。

校庭での打ち上げ実験では、他学年の児童や先生も集まり、作ったロケットがよい音で発射されると大きな歓声が上がっていました。

就学援助の入学前支給のお知らせ

【お問合せ先】富士見町教育委員会子ども課総務学校教育係

【電話番号】62-9235

富士見町では、令和2年4月に町内の小学校、中学校に入学予定の子ども（新1年生）の保護者で、就学援助の要件に該当される方を対象に、就学準備のための新入学用品費を入学前に支給します。

なお、受給には申請が必要です。

【就学援助】

経済的な事情等で子どもの学校生活に関わる費用を支払うことに困難が生じている家庭に対し、その費用を援助する制度です。

【新入学用品費】

カバンや体操着、制服等の入学前に準備する物品にかかる費用です。

【支給予定額】

- ・ 小学校入学予定の子ども（1人当たり）50,600円
- ・ 中学校入学予定の子ども（1人当たり）57,400円

内容等不明な点がありましたら、右記へお問い合わせください。

令和2年度児童クラブ入所説明会のお知らせ

【お問合せ先】富士見町教育委員会子ども課 子ども支援係

【電話番号】 62-9237

令和2年度に児童クラブの利用を希望されている保護者の方への説明会を行います。

休業日のみ利用の方や今年度からの継続で利用を希望される方も説明会にご参加をお願いします。

なお、新1年生の保護者は、11月に行われる就学時健康診断の際に説明を行いますので、参加の必要はありません。

【日時】

1. 12月17日（火曜日）午後7時から
会場：富士見小児童クラブ室
2. 12月19日（木曜日）午後7時から
会場：本郷小児童クラブ室
3. 12月20日（金曜日）午後7時から
会場：境小児童クラブ室

3回のうちのどの会場でも結構ですので、ご都合のつく日にご参加ください。

当日、会場で令和2年度の入所申請書を配布します。

- ・内容等不明な点がありましたら、右記へお問い合わせください。

初めの一步Part7

子育て散歩＜褒めること＞

昨年の12月、新聞を読んでいたら中学1年生の投書を見つけました。その投書は、「私は、友だちの良いところを見つけるのが大好きです。」という言葉から始まっているものでした。良いところを見つけられると、友だちの新しい部分を見られた気がして、とても気持ちが良いと言うのです。この投書を読んで、私はすごい中学生だなと思いました。ポジティブな生き方の基本がわかっているように思いました。

良いところを見つけるというのは、簡単なようで難しいと思います。すごいこと、立派なことを見つけなければいけないと思うとなおさらです。

でも、そんなに構えなくても良いのです。今まで小学生や中学生と関わってきた経験からすると、全体でなくて部分でも良いのです。わずかな良い点を見つけて認めてあげても、子どもの心は和らげることが出来るのです。

私は、子育てをしている頃、後片付けのできない息子に困っていました。度々叱っているといじけるばかり。でも、その時母が来て「〇〇ちゃんは、大好きな合体ロボはいつもきちんと箱に入れているよね。」と褒めの合いの手を入れてくれたのです。確かにそのロボットだけは片付けていました。それから、私も何か褒めることを見つけてみようと思うようになりました。

トイレに、「いつもきれいに使っていただきありがとうございます。」と書いてあると、私たちも気を付けようと思うように、子どもも言い方ひとつでやる気になります。

前述した中学生も、いろいろあって人間不信になっていた時に、母親から「毎日、友だちのよいと

ころを一つ探してきなさい。」と言われたことがきっかけだったそうです。そして、言われたとおりにやってみると、少しずつクラスメートのよいところが見つかってきたというのです。

親は、毎日子どもと関わっていると、気になる事ばかり目につくかもしれませんが、子どもがうれしくなって、やる気を出せるような良い点を探して褒めてみませんか。小さなことでよいのです。ポジティブな見方をすると、子どももより明るい表情になり、生き生きとするのではないのでしょうか。

(家庭・教育相談員 北原八重子)

くらしの情報

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

長野県立歴史館 特別企画『土偶展』に 富士見町の始祖女神像が展示されます

【お問合せ先】長野県立歴史館

【電話番号】026-274-2000

長野県立歴史館の開館25周年を記念して開催する、特別企画『土偶展』「中部高地の土偶～暮らしに寄り添う小さな女神」に、富士見町坂上遺跡出土の土偶（始祖女神像）が県内外の200点以上の土偶とともに展示されます。ぜひこの機会にご覧ください。

『土偶展』「中部高地の土偶～暮らしに寄り添う小さな女神」

【開催期間】

11月23日（土曜日・祝日）から令和2年2月2日（日曜日）

【開館時間】

午前9時から午後4時（入館は午後3時30分まで）

【観覧料】

300円（企画展のみ、大学生150円、高校生以下無料）

富士見町高原のミュージアム企画展

「若狭宣子水彩画展」～いつも傍らにある もうひとつの扉～

【お問合せ先】生涯学習課 図書館博物館係

【電話番号】62-7930

透明水彩で描いた100号までの具象・抽象画約40点を展示しています。町民の方は公民館報10月15日号にある招待券を持参することで、1家族様無料になります。ぜひご来場ください。

【期間】

10月12日（土曜日）から12月15日（日曜日）

【開館時間】

午前9時30分から午後5時30分（入館は午後5時まで）

【入館料】

大人300円、諏訪地域の小中学生は無料

若狭宣子&井戸尻考古館小松官庁トークショー

～縄文時代の時間を漢字ながら暮らすこと。絵の中に世界を持つこと。～

【日時】

11月10日（日曜日）午後1時30分から2時30分

【会場】

コミュニティ・プラザ2階高原のミュージアム
参加無料。お気軽にご参加ください。

秋の全国火災予防運動

～11月9日（土曜日）から11月15日（金曜日）まで～

【お問合せ先】 富士見消防署

【電話番号】 61-0119

令和元年度全国統一防火標語

「ひとつずつ いいね！ で確認 火の用心」

火災予防運動期間中の確認事項

- ・ お出かけの際は必ず火の確認をしましょう。

- ・ 住宅火災の死亡原因のトップはタバコによるものです。灰皿をいつもきれいに整理し、外出する際は吸い殻を水に浸し、熱が無いことを確認しましょう。
- ・ ストープの給油は、必ず電源をオフにしてから行いましょう。
- ・ 電気コードの上に重い物を置かないようにしましょう。また、コンセントの上に埃が被らないように普段からこまめに掃除を行いましょう。
- ・ 放火を防ぐため、家の周辺に段ボールや新聞紙などの燃えやすい物を置かないようにしましょう。

住民だより10月

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

くらしのガイド11月（11月1日～12月10日）

※12月の内容は次号と重複する場合があります

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

ふじみまち通信

町内の活動や情報、イベントなどをご紹介します。

ようこそ おたっしゃ広場へ

【申込先】おたっしゃ広場

【電話番号】55-6955

“脳の活性化のために”

今月のクラブ活動を紹介します。まずは『俳句クラブ』です。長く俳句に携わっていた方を講師とし、参加者が毎回2句提出。その後、前回の句を選句しあい、講師からの講評があります。今月行われる町の文化祭にも応募しました。俳句を詠む事で四季の変化に敏感になるようで、皆さん素敵な句を詠まれています。

次は『脳活クラブ』です。漢字や間違え探しなどのプリントを解いたり、イラストを覚え違う事をした後に、再度覚えたイラストを思い出す事を行っています。いつもは賑やかな皆さんもこの時ばかりは集中し、時にスラスラ、時に頭を抱えながら取り組んでいます。

興味のある方はぜひ一度、足を運んでみて下さい。

おいでよ！ゆめひろば富士見

【申込先】生涯学習課 生涯学習係

【電話番号】 62-7900

“食べにおいでよ！ ゆめひろば”

11月に入り、寒い冬がすぐそこまで来ています。

そんな時期、ゆめひろばの交流棟通路では、昨年に引き続き干し柿を吊るす予定です。出来上がるのは、11月の中旬以降だと思いますが、ぜひ食べに来てくださいね。一緒に干し柿の皮を剥いてくれる方、干し柿にする柿を提供してくれる方も募集しています。赤い服を着たてっちゃんまでお声掛けください。

～地域おこし協力隊 てっちゃんのひとり言～

作業をしていると、子ども達から「なにしているの？」と良く聞かれます。「〇〇している」と答えると、「手伝ってあげる」と言って一緒に作業をしてくれる子がたくさんいます。そんなとき親御さんが私の仕事の効率を考えて「邪魔しちゃだめよ」と言ってくださいます。

ですが、私はとっても嬉しく、また子ども達にとっても大事な時間だと考えています。もしお時間に余裕がある時は、子どもが飽きるまで作業させていただければ幸いです。

「食育推進チーム」だより

“一緒に食べよう！主食・主菜・副菜のそろった食事”

【申込先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】 62-9134

11月24日は『和食の日』です。おいしい和食の土台となるのは「だし」のうま味で、給食の和食作りも「だし」を取ることから始まります。昆布や鰹などからうま味を十分に引き出した「だし」が取れると、薄味でもおいしい料理が作れます。今回はだしを味わう給食レシピを紹介します。

(富士見中学校栄養士)

えのきのふわふわ汁

水 600ml

煮干し・鰹節（だし用）各 10g

えのき 120g

塩 小さじ 1/2

こしょう 少々

卵 2個

牛乳 50ml

片栗粉 小さじ 1/2

みつば 40 g

作り方

1. 水に煮干しを入れ 30 分以上置く。中火で時間をかけて沸騰させたら鰹節を入れ、弱火で 5～10 分位煮出す。
2. 煮干しと鰹節をこし、えのきを入れて塩こしょうで味を付ける。
3. 卵、牛乳、片栗粉をよく混ぜ、沸騰した②に入れて最後にみつばを加える。

心のいろはどんないろ？

【申込先】子ども課 総務学校教育係

【電話番号】 62-9235

“がんばった運動会！”（西山保育園）”

運動会を終えた青組の子ども達に、今年の運動会の思い出を聞きました。ご紹介します。

- ★「ダンス「OLA！」で手を挙げてふったところが楽しかった。」「手を腰につけるところもね。」
- ★「かけっこ、1位になれて良かった。」「ぼくも一位。走るの大好きだ。」
- ★「(障害物リレーで) 魚をとるところ楽しかった。」「運動会の日は風がすごかったから大変だった。」「でも、うまく口でとれたよ。」
- ★「みんなが、上手だねって言った。」「ばばが、運動会すごいよかったって言ってくれた。」「ねえねが、すごく頑張ったねって言ってくれた。」

ほめられたこと、頑張ったことは、子ども達の心の中に残り続けます。

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

NewsFujimi

9月12日（木曜日）敬老お祝い訪問

今年度 100 歳を迎える方のうち 3 名のお宅を町長が訪問し、長寿を祝いました。長寿の秘訣は「なんでもよく食べること」とお話ししてくれました。今年度は 6 名の方が 100 歳を迎えます。

富士見町衛生自治会連合会表彰

長年の国道 20 号線の美化活動が評価され、富士見町衛生自治会連合会が、関東地方整備局長表彰を受けました。

スポーツが大躍進 町長を表敬訪問

9月12日（木曜日）には、ヤングバレーボールクラブ全国大会に出場する岡谷選抜の選手3名が、9月17日（火曜日）には、「いきいき茨城ゆめ国体2019」に出場するVC長野トライデンツの選手2名が健闘を誓いました。

『ゆるり信州。』でおなじみのカメラマン 地域おこし協力隊・高橋知子さんの任期が終了しました

富士見町へ移住して、3年が経ちました。自分が得意なことで地域おこし協力隊の任務を果たしたく、本業のカメラのスキルを活かしながら観光の仕事に携わらせていただきました。

“ゆるり信州。”ポスターシリーズも、だんだんと認知されてきて本当に嬉しいです。『富士見町の魅力はそのままがいい』と私は思います。町民の皆さんに、ポスターを通じて町の良さを改めて知ってもらえたら嬉しいです。とっってもとっっても素敵なお町へ移住ができ、これからも富士見町民として活動していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。（高橋）

（2019年4月～2020年3月）『ゆるり信州。カレンダー』を先着150名様にプレゼント！（1人1冊）
産業課 商工観光係までお越しください。

中学生広島平和教育研修

参加者5名が研修で感じた思いや決意を紹介します。

富士見中学校2年
小林みずき

「広島研修で感じた事」

七十四年前、原爆が投下された爆心地近くに私達は行きました。その場所に立った時、「七十五年は草木も生えぬ」とまで言われたほどの大きな被害を受けたにもかかわらず、町の復興に向けて人々が立ち上がり町を再建していった広島市民の血のにじむような努力を感じました。

事前学習で原爆が投下されたあとの写真を見せていただきました。復興した町の中で被害を受けたままの原爆ドームが残されているのを見て、私は不思議に思いました。原爆の事を思い出させてしまうのに、どうして残されているのだろうか。

この答えは、実際にその場所に行ってみることが出来ました。どんどん市街地が復興して行って被爆建物が姿を消していきました。

その中で原爆の悲惨さを後世に伝えるために広島市民が希望し、残されたそうです。実際に自分の

目で原爆ドームの姿を見た事により、戦争の怖さをより強く感じました。

当時広島には本川小学校と袋町小学校がありました。今はどちらも資料館になっています。

本川小学校は爆心地から一番近い小学校でした。十一人の教員と四百人の生徒がいた中で、先生一人と生徒一人しか助かりませんでした。ケガ人がたくさん運ばれ救護所としても使われたそうです。

袋町小学校は避難所や救護所として使われるとともに住民達の安否をたずねる場所になったそうです。黒板には残っていたチョークを使って、消息が分からない小学一年生の娘の行方を必死にたずねる母の言葉、自分の安否や居場所を家族や知り合いに知らせようと書き記したたくさんの伝言が残したままにしてありました。困っている生徒が自分の元に来れるようにと学校の先生が自分の住所を書いていた。自分自身も大変な状況の中、困っている生徒のために何とかしようとしていた姿に、広島の人々の深い絆を感じました。

被爆した本川小学校と袋町小学校の資料館を見学して、戦争がひとりひとりの人生を奪い悲惨な傷跡を残していったのがよく分かりました。戦争のすさまじさを目の当たりにした事で、二度と起こしてはいけないものだと感じました。

この研修の中で特に心に残ったのは、平和記念資料館の見学と「原爆被爆者八・六証言のつどい」に参加したことです。

平和記念資料館では、被爆し今にも死にそうな少女がなんとかお母さんの元へたどりつき、お母さんに抱きついて、安心してその腕の中で息を引き取った、という話が展示されていました。その話を読んで、少女とお母さんの思いに涙がこぼれそうになりました。

一発の原子爆弾によって広島は大きく変わってしまいました。

「原爆被爆者八・六証言のつどい」で被害者の方は、「原爆は身も心も奪っていった。」と言いました。原爆についての被害者の体験を話してくれる人が高齢で減っている中、貴重な話を聞く事が出来て良かったです。核兵器はこの世界にあってはならない物と強く思いました。今年の平和宣言で、十八歳の時に被爆した男性が、「絶対にあのような事を後世の人達に体験させてはならない。私たちの苦痛は、もう私達だけでよい。」と訴えた言葉が読まれていました。

もうあの日のような事が世界で起きないように、私は三日間で学んだ事を富士見中や富士見町の人に伝えていきたいと思います。

富士見中学校 2年

春山源翔（はるやま みなと）

「広島研修で学んだこと」

皆さんは「平和」という言葉を聞いて、何を思い浮かべ、何を感じますか。僕は言葉のイメージをすることができても、その深い意味や具体的な内容を思い浮かべることができませんでした。しかし、広島研修を通して「平和」について学ぶ中で、自分なりの考えを持つことができました。

平和記念式典に参列して、「黙とう」を捧げました。会場は数えきれない人たちであふれていました。その中には多くの外国の人もいて、世界中に平和を願う人がたくさんいることを知り、驚きました。

原爆被害者証言のつどいに参加し、被爆者の方から貴重なお話を聞くことができました。お話をしてくださった方は、妹さんとお母さんの三人が一緒に自宅で被爆し、ガラスで負傷したそうです。その後、火災により自宅は全焼しました。お姉さんは、小学校の教室から校庭に飛ばされ、左腕に大やけどを負いました。お父さんは、爆心地から八百五十メートルの所で被爆し、亡くなりました。お父さんが、ひん死の状態自宅であった場所にいと近所の方から聞いて、お父さんの思いを察し、涙が出たと言っていました。当時、証言者の方はまだ三歳だったため、原爆についてはあまり記憶になく、母親に聞いたそうです。しかし、聞こうとする度に機嫌が悪くなり、教えてくれなかったそうです。それほどまでに、原爆は思い出したくない、悲しくて辛い出来事だと感じ、胸が苦しくなりました。僕にとって、一番印象に残った内容です。証言者の方は、ずっと将来への得体のしれない不安を抱えて過ごしてきたそうです。

平和記念資料館では、ある男の子の言葉が目に入ってきました。「僕はいいから、母さんをたすけて。」

この言葉を見て、心臓が押し潰されそうになりました。その男の子も苦しいはずなのに、大切な母を守ろうとした、その気持ちに感動しました。当時男の子が着ていた服が展示してありました。それは国民服と呼ばれるものと、もんぺや地下たびで、どれも裂けてボロボロになっていて当時の悲惨さが伝わってきました。

他にも「真っ黒になったお弁当箱」や、「八時十五分で止まっている時計」など、本当にこれが現実发生过ってしまったのかと信じられないことがいくつもありました。

僕が考える平和とは、戦争や争い事が無く、人が悲しまずに暮らせることだと思います。一人一人の普通は違うので、それが幸せであり、平和だと思います。

原爆は本当に恐ろしいものです。それで幸せになる人なんていません。原爆は一瞬で全てを破壊し、多くの人々の命を奪います。被爆者は七十四年たった今でも、その被害に苦しめられています。その苦しみを少しでも知ることができた僕たちには、原爆の恐ろしさ、悲惨さを伝えていく義務があると感じました。このような残酷な悲劇を、もう誰も体験して欲しくないと思います。

富士見中学校2年

中山 由姫菜（なかやま ゆきな）

「光と影」

今の広島は、青い空と太陽が人々を照らし、商店街は、たくさんの人でにぎわっています。そんな今の広島に起きた、暗く悲しい過去について私は学んできました。

私は、八月六日に広島市原爆死没者慰霊式と平和祈念式に参加しました。そこには、たくさんの方がいて日本人だけではなく、外国の方も多くいました。私は、日本人だけではなく、外国の方も原爆のことを知り、もう二度と戦争をしないように次の世代へ広めてくれるのではないかと思います。平和記念式典を行った平和記念公園の下には、原爆が投下された時の土や石、がれきや亡くなった方の遺体が眠っていると聞きました。この話を聞いて、時代が変わっていても悲しい過去を忘れないために原爆が投下された当時の物が下で眠っているんだなと思いました。また、被爆者の方から話を聞く機会もありました。その方のお名前は、田所明子さんです。三歳の時に被爆したそうです。当時

のことは、あまり覚えていないそうですが、お母さんやお姉さんから聞いたことを話してくれました。私が田所さんから話を聞いて心に残ったのは、田所さんのお父さんのことです。田所さんのお父さんは、原爆によって亡くなったそうです。お父さんの遺骨が二つ見つかって、どちらが本当の骨か分からなかったそうですが、遺骨が見つかっただけでもうれしかったと話してくれました。その時の田所さんの目は、とても悲しそうでさみしそうでした。戦後の生活は、お父さんがいなかったため、とても苦しかったと聞きました。アメリカが悪いとお母さんから小さい頃に言われていてずっとそう思っていたそうです。しかし、歳を重ねる中で、歴史を学び日本も悪かったと気づいたそうです。もし私が、自分の父を亡くしたら、立ち直ることもできず、人に話すことなんてできないと思います。田所さんは、苦しい気持ちを乗り越えて次の世代に伝えるということをしてきています。だから、私達が今度は、私達の周りや次の世代へ口から口へと伝えていかなければなりません。平和記念資料館では、言葉にできないくらい悲しい写真や当時の服、遺留品などを見てきました。目を背けたくなる写真や絵がありましたが、現実から逃げないようにしっかりと目に焼き付けて来ました。とても悲しくなりました。私は、これまでなんて幸せに暮らせて来たのだろうかと思いました。家族がいて、食べる物があって、服があって、私にとってそれは、当たり前です。戦争の時は、違ったのだと思いました。私は、今の日本を光と影で表すことができると思います。光は平和な明るい未来で、影は悲惨な過去を表しています。光と影の間には、今があります。明るい未来のために今、過去の悲惨な思いを伝えていく必要があると思います。私が被爆者の方の話を次の世代に伝え、もう二度と戦争が起きないように行動します。そして、五十年後、百年後の世界にも平和な明るい未来があることを願っています。

姉妹町西伊豆だより

小さな手をぺたり

～先生時誕生記念事業「ガラスの手形とり」～

旧賀茂村時代、ガラスの主原料である「珪石」の産地として知られていた西伊豆町では、新生児の誕生記念として、新生児の手形が押された「ガラス製の小物」のプレゼントを行っています。

9月25日には手形とりが行われ、新生児7人と、お父さんお母さんが参加しました。

慣れない感触に泣いてしまう子もいましたが、最後は笑顔でいい手形を残せました。

手形がとられたガラスは12月上旬に贈られる予定です。成長の早いあかちゃんの「今」を残せる素敵なプレゼントを、お父さん、お母さんは心待ちにしている様子でした。

広報ふじみあとがき

町の人口と世帯数 令和元年 10 月 1 日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性：7,081 人（6 人減少）

女性：7,412 人（4 人増加）

合計：14,493 人（2 人減少）

世帯：5,998 世帯（2 世帯増加）

発行日

令和元年 11 月 1 日

編集・発行

富士見町総務課

住所：〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

電話番号：0266-62-2250（代表）

ファックス：0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

E メール

fujimi@town.fujimi.lg.jp

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号：0120-890-422